

射水市監査委員告示第 1 号

定例監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、射水市監査基準（令和2年射水市監査委員告示第6号）に準拠して令和4年1月に実施した企画管理部の定例監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和4年1月17日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 吉 野 省 三

# 定例監査結果報告

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象及び選定理由

#### (1) 監査の対象

- (企画管理部) 政策推進課、人事課、未来創造課
- (議会事務局) 議事調査課
- (監査委員) 監査委員事務局

#### (2) 選定理由

企画管理部、議事調査課及び監査委員事務局の財務に関する事務、経営に係る事業の管理については、監査の実施頻度、金額的・質的重要性などから、次のとおり当年度の監査委員監査の対象とする。

監査の方法	対象部局	前回の監査期間（監査範囲）
監査委員監査	政策推進課	令和2年11月18日から同年12月2日まで（令和元年度及び令和2年度4月から10月執行分）（監査委員監査）
	未来創造課	〃（書面監査）
書面監査	人事課	〃（監査委員監査）
	監査委員事務局	〃（書面監査）
	議事調査課	令和2年10月25日から同年11月11日まで（令和元年度及び令和2年4月～9月執行分）（監査委員監査）

### 2 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、令和2年度に執行した当該事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの監査手続を通じて検証することを目的とする。

### 3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 必要性の乏しい補助金や助成金が交付されるリスク	ア 使用は、交付要綱の交付目的及び交付対象を逸脱していないか。
	イ 補助金の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。
	ウ 実績報告に基づく精算は適切か。

	エ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。
(2) 適正な契約手続が行われないリスク	ア 随意契約による場合、その理由は適正か。
	イ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。
	ウ 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。また、工事については設計書金額の一部を正当な理由なく控除するいわゆる歩切りを行っているものはないか。
	エ 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
	オ 契約書、見積書等関係書類及び恣意に分割している契約はないか。
(3) 支出事務が適正に行われないリスク	ア 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
	イ 需用費、備品購入費の支出において、検査検収は確実に行われ、かつ、物品購入、修繕等の事実のないものはないか。
	ウ 委託料の支出において、委託の相手方及び選定方法は適切か。
	エ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

#### 4 監査の実施内容

企画管理部、議会事務局及び監査委員事務局の財務に関する事務、経営に係る事業の管理について、主な着眼点ごとに、内部統制の整備状況及び運用状況について、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの方法により監査を実施した。

#### 5 監査の期間

令和3年12月22日から令和4年1月12日まで

### 第2 事業の概要

#### 1 事務又は事業の概要

##### (1) 政策推進課

政策推進課は、重要施策の企画立案を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 市長特命事項に関すること。
- ② 第3次総合計画の策定及び総合計画の進行管理に関すること。
- ③ 「呉西圏域」連携中枢都市圏形成に関すること。
- ④ 国・県に対する重点事業要望に関すること。
- ⑤ 高等学校及び高等教育機構と連携したまちづくりに関すること。

## (2) 人事課

人事課は、職員に関する事務及び行財政改革に係る事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること。
- ② 職員の給与に関すること。
- ③ 行財政改革に関すること。

## (3) 未来創造課

未来創造課は、移住・交流促進及び広報、統計に係る事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 移住・交流の促進に関すること。
- ② 空き家対策に関すること。
- ③ 統計調査に関すること。
- ④ 広報「いみず」の発行に関すること。
- ⑤ ケーブルテレビやホームページなどによる広報に関すること。

## (4) 議事調査課

議事調査課は、議会、議員に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 議会本会議、委員会及び協議会に関すること。
- ② 議案及び請願書等に関すること。
- ③ 議会広報に関すること。
- ④ 政務活動費に関すること。

## (5) 監査委員事務局

監査委員事務局は、監査に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 監査委員に関すること。
- ② 定例監査、例月出納検査及び決算審査に関すること。
- ③ 財政援助団体等監査に関すること。
- ④ 住民監査請求の監査に関すること。

## 2 監査対象課の職員数の直近数年間の推移

(単位：名)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
政策推進課	9	9	8
人事課	13	12	12
未来創造課	8	9	7
議事調査課	5	5	5
監査委員事務局	4	4	4

### 3 予算・決算の状況

#### (1) 政策推進課

歳入

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
14-1-1 総務費使用料	8,619	—	—
15-2-1 総務費国庫補助金	813,196	20,314	1,080
16-2-1 総務費県補助金	4,400	4,400	4,420
17-1-1 財産貸付収入	3	1	—
18-1-8 総務費寄附金	18,000	2,000	—
20-1-1 繰越金	0	—	—
21-5-2 雑入	48,656	37,829	36,787
22-1-1 総務債	10,600	400	—
22-1-8 合併特例事業債	215,500	11,400	160,100
合計	1,118,974	76,344	202,387

歳出

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-1-1 一般管理費	4,842	8,448	9,363
2-1-7 企画費	761,848	112,774	252,276
2-1-11 地域振興費	883	4,856	876
6-2-2 緑化推進費	176	—	—
合計	767,749	126,077	262,516

#### (2) 人事課

歳入

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
21-5-2 雑入	10,441	14,996	3,111
合計	10,441	14,996	3,111

歳出

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
1-1 議会費	50,739	50,775	51,092
2-1 総務管理費	1,242,657	1,276,658	1,268,989
2-2 徴税費	218,097	226,723	231,479
2-3 戸籍住民基本台帳費	170,941	163,840	165,349
2-5 統計調査費	5,461	4,468	4,457
2-6 監査委員費	32,377	33,637	34,035
3-1 社会福祉費	160,767	159,333	170,977
3-2 児童福祉費	943,286	885,226	940,544

3-3	生活保護費	29,237	30,182	29,670
4-1	保健衛生費	225,282	215,054	205,662
4-2	清掃費	78,687	78,897	77,178
6-1	農業費	72,862	73,755	80,818
6-3	水産業費	27,135	24,417	23,531
7-1	商工費	104,561	95,364	96,101
8-1	道路橋梁費	145,169	141,059	157,067
8-2	海岸河川費	16,343	15,961	15,212
8-3	港湾費	27,999	30,102	31,433
8-4	都市計画費	55,098	56,049	59,181
8-6	住宅費	94,006	99,118	96,558
9-1	消防費	819,315	835,996	814,492
10-1	教育総務費	143,382	140,873	137,498
10-2	小学校費	5,772	12,044	11,928
10-3	中学校費	9,958	12,659	22,365
10-4	幼稚園費	21,644	60,405	57,613
10-5	社会教育費	148,773	153,026	163,259
10-6	保健体育費	25,994	22,154	13,275
	合計	4,875,544	4,897,775	4,959,762

### (3) 未来創造課

#### 歳入

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	
15-2-1	総務費国庫補助金	—	—	23,292
15-2-4	土木費国庫補助金	2,250	—	—
16-2-1	総務費県補助金	3,116	1,095	5,308
16-2-6	土木費県補助金	880	170	—
16-3-1	総務費県委託金	32,385	6,687	6,679
21-3-4	土木費貸付金元利収入	21,091	24,324	—
21-5-2	雑入	2,274	2,913	2,020
	合計	61,996	35,188	37,299

#### 歳出

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	
2-1-3	文書広報費	44,024	58,536	35,901
2-1-7	企画費	31,907	21,269	37,366
2-5-1	統計調査総務費	332	344	315
2-5-2	基幹統計調査費	32,059	6,636	6,548
8-6-1	住宅管理費	57,608	65,636	—
	合計	165,930	152,421	80,130

#### (4) 議事調査課

##### 歳出

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
1-1-1 議会費	192,674	203,921	229,961
合計	192,674	203,921	229,961

#### (5) 監査委員事務局

##### 歳入

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
21-5-2 雑入	19	—	—
合計	19	—	—

##### 歳出

区分	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-6-1 監査委員費	3,021	3,337	3,344
合計	3,021	3,337	3,344

### 第3 監査の結果

事務事業は概ね適正に行われていたものと認めるが、次の事項について措置又は検討されたい。なお、その他簡易な注意事項については記述を省略した。

#### ○意見

- 1 最重要課題である総合計画は、今後の本市の羅針盤となる計画であり、市民ニーズの多様化や社会意識の変化に伴い、これまで以上に市民目線というコンセプトを第一義に策定されたい。
- 2 呉西圏域連携事業については、本市が連携中枢都市として積極的に牽引し、各種事業の連携強化に努められたい。

(政策推進課)

- 1 広報いみずは、本市の情報発信ツールとして大きな役割を果たしており、高齢者等にもわかりやすい受け手目線での紙面づくりに努められたい。  
また、DXの推進による情報発信のデジタル化により、情報弱者を取り残さない施策や配慮に努められたい。
- 2 移住相談について、移住に至った世帯のみならず、移住に至らなかった世帯の居住地選択の要因を調査・分析し、今後の移住・定住施策につなげられたい。

(未来創造課)